



福利厚生だより

2022年2月10日発行 No. 6



給付金の申請はお早めに！！

下記給付金の申請はお済みですか？ 対象の方は、今一度ご確認をお願いします！
給付金の請求は、事実発生（加入職員となった日以降）から2年以内となっています。ただし、退会後は、退会一時金以外の給付金は請求できませんのでご注意ください。

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 結婚祝金 | <input type="checkbox"/> 傷病見舞金 |
| <input type="checkbox"/> 出産祝金 | <input type="checkbox"/> 死亡見舞金 |
| <input type="checkbox"/> 入学祝金 | <input type="checkbox"/> 災害見舞金 |
| <input type="checkbox"/> 義務教育終了祝金 | <input type="checkbox"/> 退会一時金 |

※所定の給付金請求書に必要書類を添付し、契約者の確認を受け、福岡市社会福祉協議会に提出してください。申請に際し、必要な書類は「しおり」2頁、または、福利専用ホームページ「共済制度概要」の「給付」をご確認ください。また、給付金振込口座の通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、名義人が記載されたもの）を必ず添付してください。

※給付金を請求する際に指定した振込先金融機関は、入金確認ができるまで、口座の解約及び名義変更をしないでください。

「がん検診助成」の申請忘れはありませんか？

- ・助成対象期間 2021年4月1日 ～ 2022年3月31日 受診分
※福利厚生共済制度加入期間内に限ります。
- ・助成対象者 加入職員本人
- ・申請方法 請求書に必要事項を記載の上、受診者本人より申請してください。
- ・申請期限 2022年3月31日必着
- ・添付書類 検診の内容(検診日、検診名、検診費用)が記載されている領収書。
助成金を振り込む口座の通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、名義人が記載されたもの）。

※申請についての詳細は、福利厚生ニュース第1号（4月発行）またはホームページニュース（5月1日付）をご確認ください。

★福利厚生の事業内容については、「しおり」・「福利専用ホームページ」に掲載しています。
ホームページへはQRコードから！！ <https://fukuri-fukuoka-shakyo.org>
〈問い合わせ〉 福岡市社会福祉協議会 福利厚生担当：海老澤・鳥生 TEL:092-751-1121

